

# テーマ：漁業の成長産業化

平成29年11月16日

水産庁

# 水産業をめぐる状況と漁業の成長産業化

- ✓ 本年4月に策定された「水産基本計画」では、産業としての生産性の向上と所得の増大による漁業の成長産業化と、その前提となる資源管理の充実等を図るため、①国際競争力のある漁業経営体の育成、②浜の活力再生プランの実践、③魚類・貝類養殖業等への企業の参入、④数量管理等による資源管理の充実と沖合漁業等の規制緩和、⑤加工・流通・消費・輸出施策の展開等必要な施策の実施を位置づけ。
- ✓ さらに、同計画では、「数量管理等による資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策について、関係法律の見直しを含め、引き続き検討を行う。」こととされており、同様の内容が「未来投資戦略」、「経済財政運営と改革の基本方針」及び「規制改革実施計画」に位置づけ。(本年9月から規制改革推進会議でもヒアリングを実施中)

## 沖合漁業・沿岸漁業の現状

### 【沖合・遠洋の漁船漁業】

- 資源低迷や外国漁船との競争激化等により漁業生産量は減少傾向。
- 漁業規制の制約もあって、我が国漁業全体の生産性は諸外国と比べ低いが、大中型まき網、沖合底びき網などの効率漁法はノルウェー等と比較しても遜色ない水準。
- 漁業生産の基盤である漁船の高船齢化の進行により生産性・効率性が低下しており、各地域の漁業をとりまく現状を踏まえた競争力強化が必要。

### 【沿岸漁業】

- 経営体数や漁船数が非常に多く、1経営体当たり・1隻当たりの生産性は諸外国と比べ高くない。
- 多様な漁法・多様な魚類を対象とする地域が多い中、各地域の漁業者が実情に即した形で種々の課題解決に向けた取組が始まっている状況。
- 沿岸漁家平均の漁労所得は減少傾向で推移してきたが、平成26年以降増加傾向に転じている。浜プランの取組によって付加価値向上も見られるところ。

## 流通・加工・消費・輸出の現状

- 水産物は、産地市場で集荷・仕分けされ、消費地市場を通じて販売されるのが一般的であるが、消費者や需要者のニーズに直接応える形で水産物を提供する取組も広がりつつある状況。
- 国内の食用魚介類の1人1年当たりの消費量は、過去10年で25%減少する一方、生鮮魚介類の1世帯当たりの年間支出金額は平成24年以降、横ばい又は漸増傾向。
- 水産物の輸出は平成25年以降、増加傾向で推移。

## 漁業の成長産業化に向けた戦略的な取組

**世界第6位の広さの排他的経済水域、豊かな漁場、世界有数の水産物市場を有するなどの我が国の利点をフルに活用し、漁業の成長産業化を推進。**

- 漁業規制等の見直しと併行して、我が国漁業生産の中核を担う漁船漁業の生産性・効率性を高めるため、地域の加工・流通との連携の下で収益性の高い漁業生産体制への転換を推進。
- 沿岸漁業者等の所得の増大に向け、産地の主体的な取組による対策である浜プランを強力に推進する必要。
- 漁業の成長産業化や漁業者の所得向上のためには、水産物の小売価格のうち7割程度が帰属する水産物流通における取組や、水産物の販売先としての国内外の消費の状況を見据えた取組が必要。



資源管理の充実

# 漁業構造改革総合対策事業

## 背景・必要性

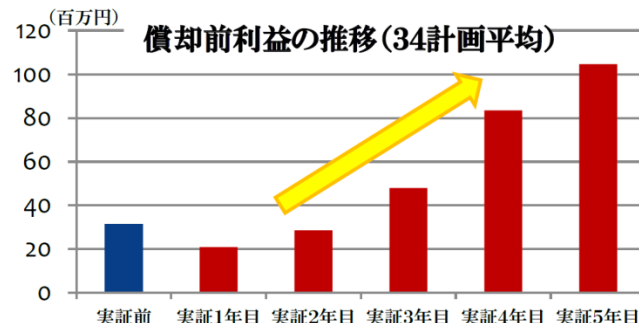
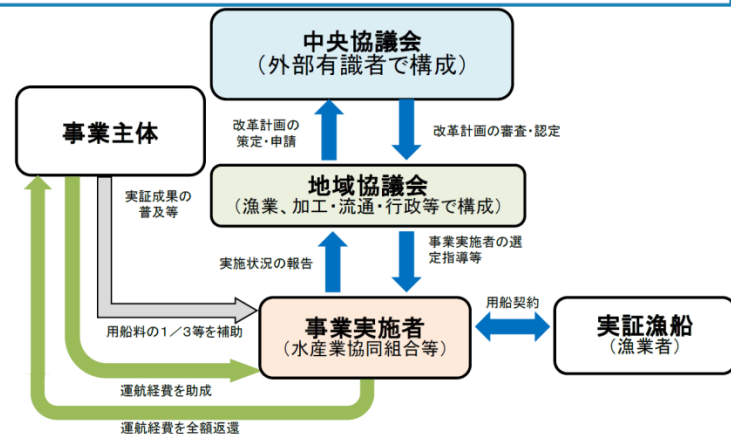
- 沖合・遠洋で操業する漁船漁業は我が国漁業生産量の約7割を担っており、消費者への水産物の安定供給や加工・流通を含む地域経済にとって重要な位置づけ。
- 漁船漁業経営体の平均漁労収益は赤字が続いており、使用漁船の約6割が船齢20年以上と高船齢化の進行により生産性・効率性が低下しており、各地域の漁業をとりまく現状を踏まえた競争力強化が必要。

## 概要・目標

- 漁業生産から流通・加工までの見直しを行い、改革型漁船の導入等により新たな操業体制への転換を図ろうとする地域の取組を支援。
- 地域協議会が改革計画を策定し、中央協議会（経営、金融等の外部有識者で構成）が改革性・収益性等の観点から審査・認定。
- 次世代船建造に必要な償却前利益の確保を目標として、改革計画に基づく実証操業を実施（補助期間3年、フォローアップ期間2年）。

## 成果・実績

- 5年間の実証を終了した34計画の平均償却前利益は、実証前31百万円→実証5年目105百万円に向上。
- 34計画のうち、実証5年間の平均償却前利益が黒字となった計画が82%、償却前利益が従前より向上した計画が65%、次世代船建造に必要な償却前利益を確保した計画が41%。
- 本事業での成功事例を踏まえた漁船導入、生産・加工・流通の取組が普及。
- 大中型まき網や沖合底びき網等で漁船トン数等の規制見直しが進展。
- 「水産業改革」の議論を踏まえ、更なる漁業構造改革を推進。



# 浜の活力再生交付金

## 背景・必要性

漁業者自らの取組により、収入向上とコスト削減方策を行う浜の活力再生プランの実施を通じ、漁獲量が伸び悩む中でも、安定した漁業所得の向上を図る必要。

## 概要・目標

概要：浜が自ら定めた「浜の活力再生プラン」の目標達成を支援するため、必要に応じたプラン見直しのほか、地方公共団体や漁協などが行う共同利用施設の整備等を支援。

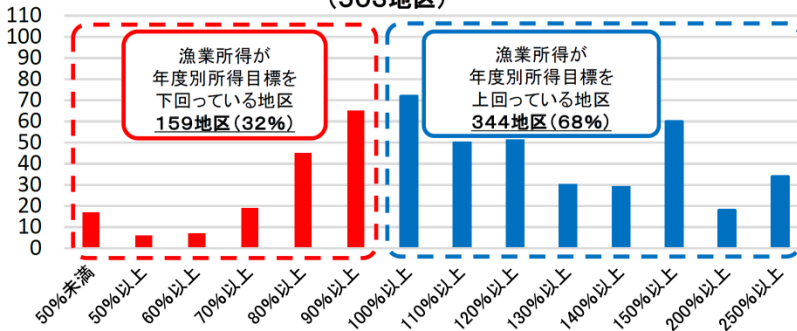
目標：「浜の活力再生プラン」を策定した漁村地域における漁業所得を5年間で10%向上。

## 成果・実績・事例

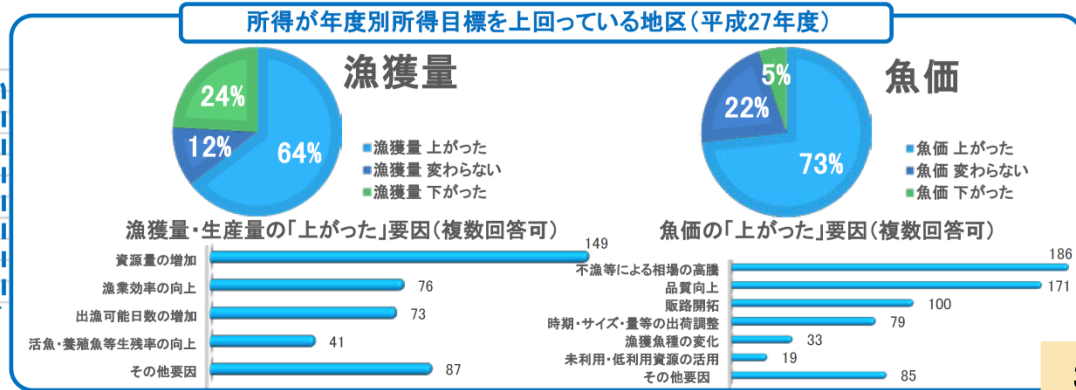
浜の活力再生プランに取り組んだ503地区のうち、344地区（68%）で各地区が定める年度別所得向上目標を上回った。（平成27年度）

個別には、①活締めしたサバをその日のうちに首都圏の飲食店で食することが可能となるよう空路輸送に取り組む需要が拡大し出荷尾数が大幅に増加、②鮮魚出荷していたシラスを漁業者自らボイル加工し、出荷することで価格が上昇、③荷さばき所の整備とともに蓄養施設を導入し、鮮度向上・出荷調整により価格が向上するなど各地区の取組により効果が見られている。

平成27年度浜プラン取組実施地区の漁業所得の変化  
(503地区)



所得が年度別所得目標を上回っている地区（平成27年度）





# 国産水産物流通促進・消費拡大総合対策事業

## 背景・必要性

- 水産物流通は、漁獲物を最終需要者の手元まで送り届けることで、水産物の商品としての価値を生み出すという重要な役割。
- 産地には多種多様な水産物があり、消費者には魚をもっと食べたいとの意向も存在しているが、水産物消費は過去10年間で25%減少。こうした背景には、産地・流通・消費の各段階のニーズや課題が共有されず、水産物を消費者に届けるに当たり、その潜在的な価値を十分に発揮させられていない等の問題(目詰まり)があるところ。
- 漁業の成長産業化や漁業者の所得向上のためには、それらの問題を解消し、水産物の価値の向上等を図ることが重要。

## 概要・目標

- 平成29年4月閣議決定の水産基本計画に基づき、水産物流通加工における先進的取組、魚食普及、水揚げ集中時の供給平準化の取組等を支援。
- 水産物消費に占める国内生産の割合を高め、水産物消費のすう勢値への減少を食い止めることを目標に設定。

## 水産物流通における課題

- ・鮮度保持不足やロットがまとまらない等により、食用ではなく餌料用に提供され、水産物が低価格で取引(低・未利用魚)
- ・消費地市場において水産物の価格変動等のリスク
- ・消費者の間にはもっと魚を食べたいという意識もあるが、できるだけ簡単に調理したい等のニーズもあり、対応が不十分
- ・消費者の魚や調理等を学ぶ機会が減少し、魚への関心が低下したこと等も背景に、水産物消費が大きく減少
- ・短期的な水揚げ集中により、市場価格が生産原価割れし、消費者への周年供給にも支障が生じるおそれ

等

## 成果・実績

- 産地・消費地間の情報共有の支援  
(水揚げ情報や先進的取組事例等を、水産物流通関係者間で共有。年間20万件のアクセス。)
- 先進的取組等の支援  
(水産資源の有効利用や付加価値向上、消費者ニーズへの対応等を図る水産物流通加工の先進的取組等を支援。鮮度保持により、餌料用で利用されていたマイワシを食用化し、魚価が2倍に向上等の効果)
- 魚食普及の推進  
(1万1千人以上の小学生等を対象にした学習会、Fish-1グランプリ等の実施)
- 特定水産物供給の平準化  
(価格下落時に水産物を買って冷凍保管し、漁期終了後に放出することで消費者等への供給を平準化)

# テーマ：漁業の成長産業化

---

平成29年11月16日  
水産庁

# 水産業をめぐる状況① 我が国の周辺海域

- 我が国の排他的経済水域の面積は世界第6位であり、国土面積の約12倍。
- 我が国周辺では栄養塩や魚を運んでくる親潮や黒潮等の海流がぶつかる好漁場が形成され、我が国周辺を含む太平洋北西部海域では、世界の漁獲量の2割強の約2千万トンの漁獲が行われている。

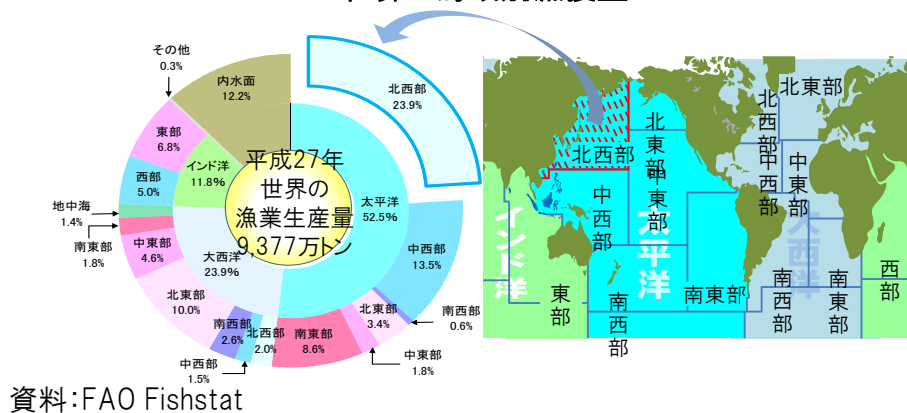
各国の排他的経済水域面積と国土面積の順位

	国名	領海+排他的経済水域面積	国土(内水面を含む。)面積順位
1位	 米国	762万km <sup>2</sup>	3位
2位	 オーストラリア	701万km <sup>2</sup>	6位
3位	 インドネシア	541万km <sup>2</sup>	15位
4位	 ニュージーランド	483万km <sup>2</sup>	76位
5位	 カナダ	470万km <sup>2</sup>	2位
6位	 日本	447万km <sup>2</sup>	62位

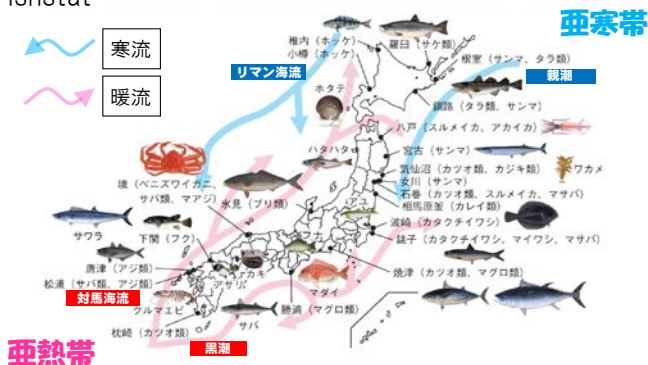
※日本の国土面積は約38万km<sup>2</sup>

資料:米国国務省「LIMITS IN THE SEAS」、海上保安庁HP  
米国中央情報局「The World Factbook」、FAO「Fishstat」

世界の海域別漁獲量



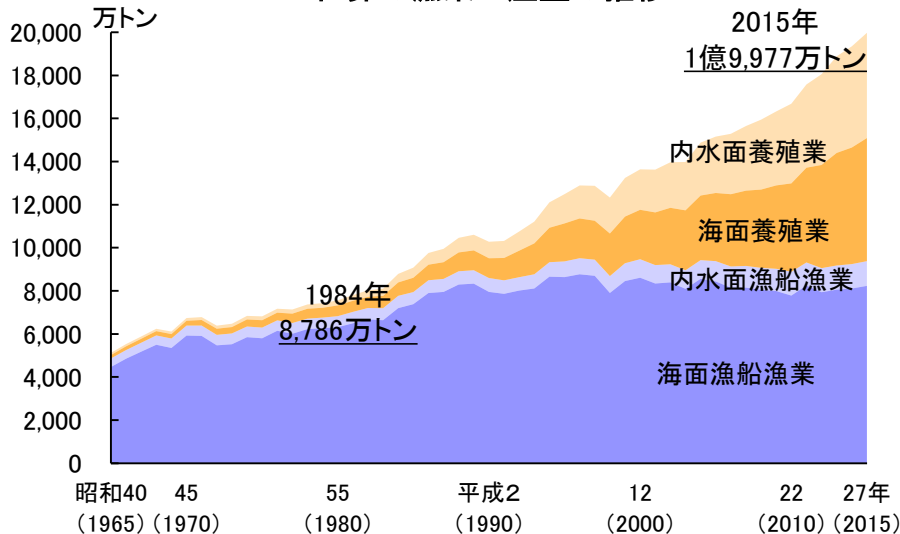
資料:FAO Fishstat



# 水産業をめぐる状況② 世界及び日本の漁業生産量の推移

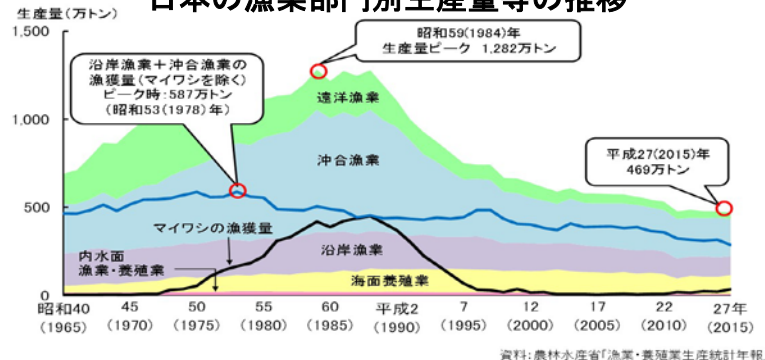
- 世界の漁業生産量は増加が続いている一方で、日本の漁業生産量は昭和59年(1984年)をピークに減少が続いている(世界第1位から世界第7位へ)。
- 日本の漁業生産額については、平成24年以降増加傾向に転じている。

## 世界の漁業生産量の推移

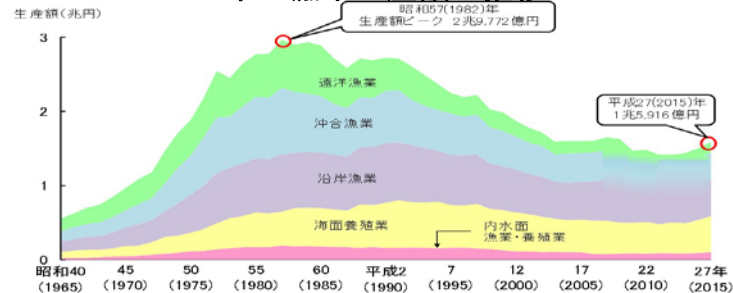


資料: FAO「Fishstat (Capture production, Aquaculture production 1965-2015)」  
及び農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

## 日本の漁業部門別生産量等の推移



## 日本の漁業生産額の推移



注: 平成19(2007)年から海面漁業の部門別生産額については取りまどめを廃止した。

資料: 農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」



## 水産業をめぐる状況③ 漁業生産性の国際比較

- 日本では遠洋・沖合・沿岸において多様な漁業が営まれているが、全体として見た場合、漁船1隻あたり・漁業者1人当たりの生産量については、日本の漁船構成が小型船(10トン未満)に偏っていることもあり、アイスランド、ノルウェー、ニュージーランドより著しく少ない。

国名	漁業者数 (千人)	漁船数 (隻)	漁業生産量 (千トン)	漁船1隻当たり生産量 (トン/隻)	漁業者1人当たり生産量 (トン/人)
アイスランド	6	822	1,104	791.7	225.2
ノルウェー	18	5,939	3,788	637.9	214.5
スペイン	33	9,895	1,346	136.0	40.6
イタリア	27	12,675	331	26.1	12.3
ニュージーランド	2	1,367	553	404.2	258.5
米国	281	75,695	5,406	71.4	19.2
日本	173	152,998	4,769	31.2	27.6
韓国	109	71,287	3,313	46.5	30.3
中国	14,161	1,065,319	76,149	71.5	5.4

資料：農林水産省「漁業センサス2013」(漁船(日本、2013年))、「漁業就業動向調査」(漁業者数(日本、2014年))、「漁業・養殖業生産統計」(生産量(日本、2014年))、FAO「The State of World Fisheries and Aquaculture 2016」(漁業者数(中国))、中国農業部漁業局「中国漁業年鑑」(漁船(中国))、OECD「OECD Review of Fisheries: Country Statistics 2015」(漁船、漁業者数(上記以外))及びFAO「Fishstat (Capture Production)」(生産量(日本以外、2014年))

注：日本以外の国の漁業者数及び漁船数について、アイスランドは2012年、ニュージーランド及び韓国は2013年、ノルウェー、スペイン、イタリア、米国及び中国は2014年

# 水産業をめぐる状況④ 日本の漁業種類別の漁業生産力

- 漁業種類ごとに見ると、沖合底びき網、大中型まき網等の生産性(漁船1隻当たり・1漁業従事者当たり生産量)は高く、ノルウェー等と比較しても遜色ない水準。
- 他の漁業種類は、経営体数や漁船数が非常に多く、漁船の大きさによる漁獲量の差を考慮して1漁業従事者当たりで見ても生産性が低い。

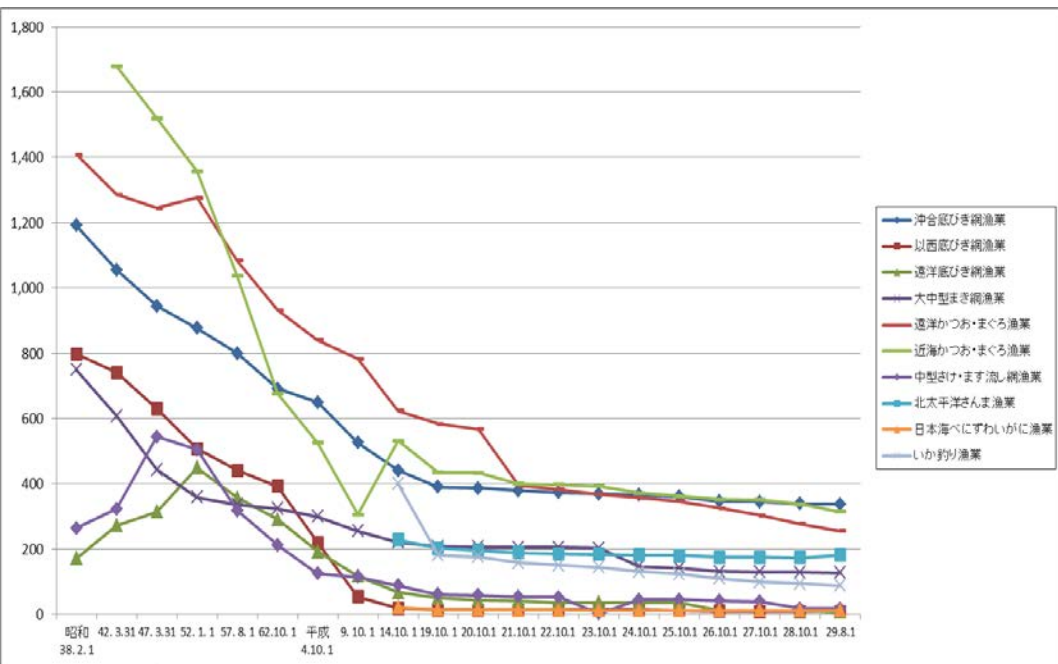
	漁業種類名	概要	主な魚種 (下線はTAC魚種)	生産量 (百トン)	経営体数 (経営体)	漁業 従事者数 (人)	漁船数 (隻)	1経営体当たり 生産量 (トン/経営体)	漁船1隻当たり 生産量 (トン/隻)	1漁業従事者当たり 生産量 (トン/人)
沖合	沖合底びき網 【大臣許可】	周辺水域で底びき網を使用して行う漁業(15t以上)	スケソウダラ、ホッケ、カレイ、 <u>スリイカ</u> 三等	2,090	228	2,480	314	916.7	665.6	84.3
	大中型まき網 【大臣許可】	周辺水域等でまき網を使用して行う漁業(40t以上)	<u>サバ</u> 、 <u>イワシ</u> 、 <u>アジ</u> 、 <u>スルメイカ</u> 、カツオ、マグロ等	8,377	69	3,900	377	12,140.6	2,222.0	214.8
沿岸・地先沖合	中型まき網等 【知事許可】	沿岸水域でまき網を使用して行う漁業(5t以上40t未満)等	<u>サバ</u> 、 <u>イワシ</u> 、 <u>アジ</u> 等	4,581	375	4,311	1,734	1221.6	264.2	106.3
	小型底びき網 【知事許可】	沿岸水域で底びき網を使用して行う漁業(15t未満)		3,019	7,438	12,493	10,285	40.6	29.4	24.2
	その他の刺網 【知事許可】	刺し網(かじき等流し網等以外)を使用して行う漁業		1,192	12,738	17,002	18,211	9.4	6.5	7.0
	その他の釣	釣漁業(まぐろはえ縄、かつお一本釣、いか釣以外)		315	15,141	14,353	18,143	2.1	1.7	2.2
	大型定置網 【漁業種】	沿岸水域で定置網を使用して行う漁業(設置水深27m以上)	<u>イワシ</u> 、 <u>サバ</u> 、 <u>アジ</u> 、 <u>ブリ</u> 、 <u>マグロ</u> 等	2,126	431	6,258	2,185	493.3	97.3	34.0

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」(生産量(2014年))、「漁業センサス2013」(経営体数、漁業従事者数、漁船数)  
注：「漁業従事者数」は、2013年11月1日現在の海上作業従事者数であり、経営体数より少ない場合がある。

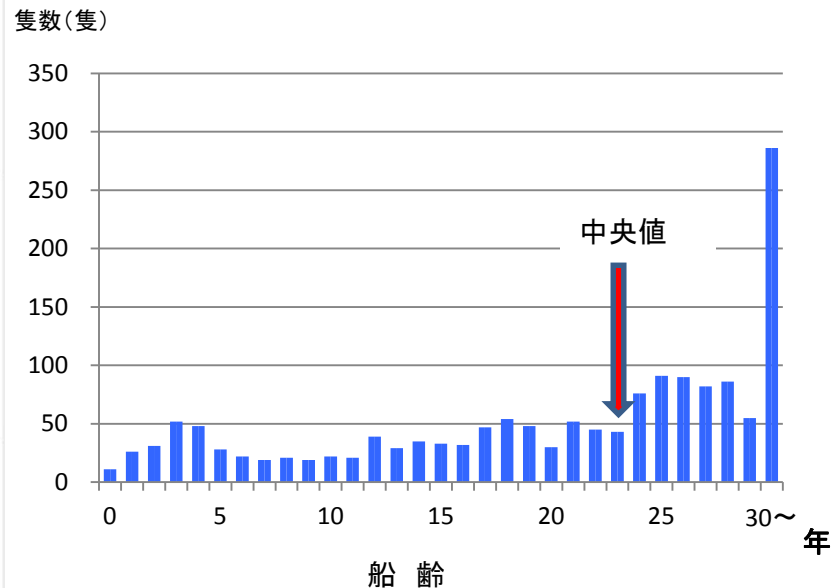
# 水産業をめぐる状況⑤ 我が国主要漁業許可船の隻数推移、船齢分布

- 我が国主要漁業の許可隻数は年々減少傾向であり、平成28年の許可隻数は10年前(平成19年)の許認可隻数の65%。減少理由は、既存漁業者の自主的な廃業が主(この他に国際規制の強化等に伴う減船)。
- 主要漁業許可船の約6割が船齢20年以上となっており、高船齢化が進んでいる。

我が国主要漁業の許可隻数推移



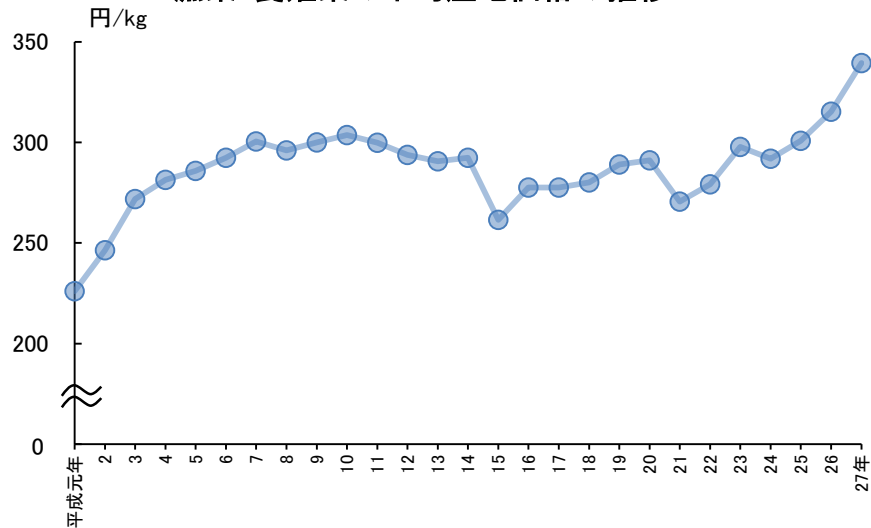
我が国主要漁業許可船の船齢分布



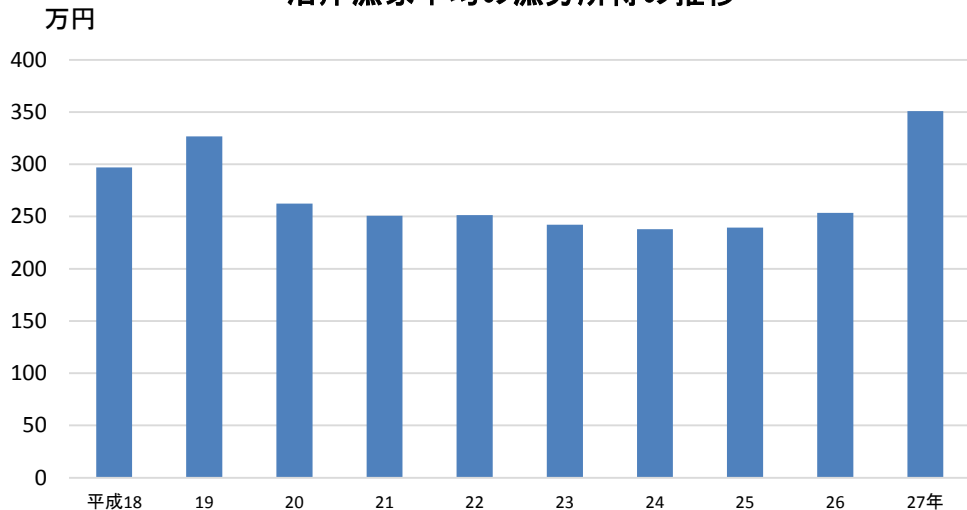
# 水産業をめぐる状況⑥ 平均産地価格及び平均漁労所得の推移

漁業・養殖業の平均産地価格は、近年、おおむね上昇傾向で推移し、沿岸漁家平均の漁労所得については、平成25年までは減少傾向で推移してきたが、平成26年以降増加傾向に転じている。

### 漁業・養殖業の平均産地価格の推移



### 沿岸漁家平均の漁労所得の推移



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」に基づき水産庁で作成。  
注：漁業・養殖業の生産額を生産量で除して求めた。

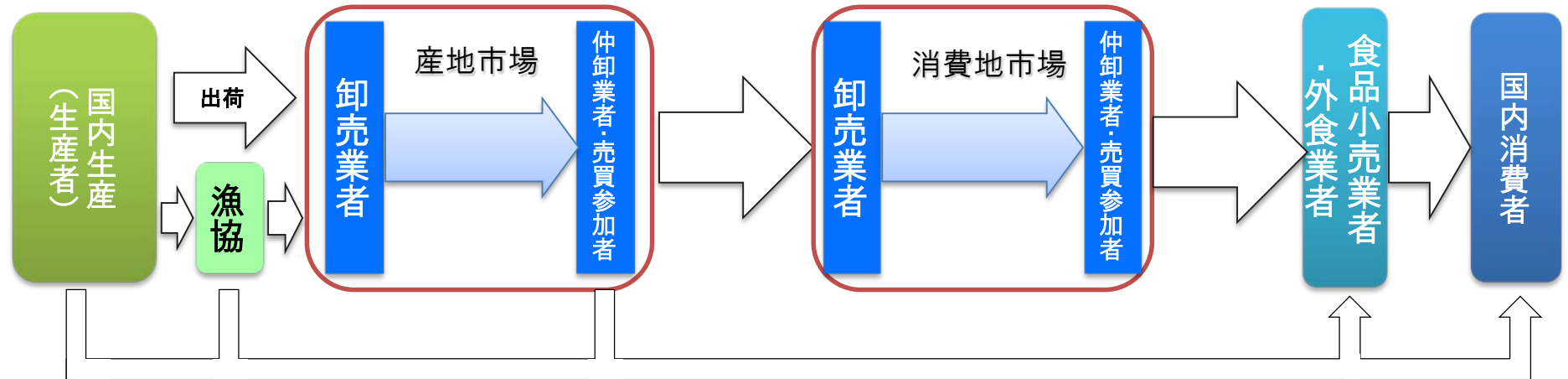
資料：農林水産省「漁業経営調査報告」に基づき水産庁で作成  
注：「漁業経営調査報告」の家族型調査及び個人経営体調査の結果から、10トン未満の漁船漁業、小型定置網漁業、海面養殖業について再集計し作成した。



## 水産業をめぐる状況⑦ 水産物の流通構造

- 水産物は、水揚港に隣接する産地市場で集荷・仕分けされ、消費地に送られた後、消費地市場を通じて販売されるのが一般的。
- 水産物では、小売価格のうち、3割程度が生産段階、3割程度が産地市場段階、1割程度が消費地市場段階、3割程度が小売段階に帰属しているとみられる。
- 一方、産地と小売・外食業者が直接取引するなど、市場を介さない流通も、需要者に商品をより効率的に届ける点で重要。

### <水産物流通のイメージ>



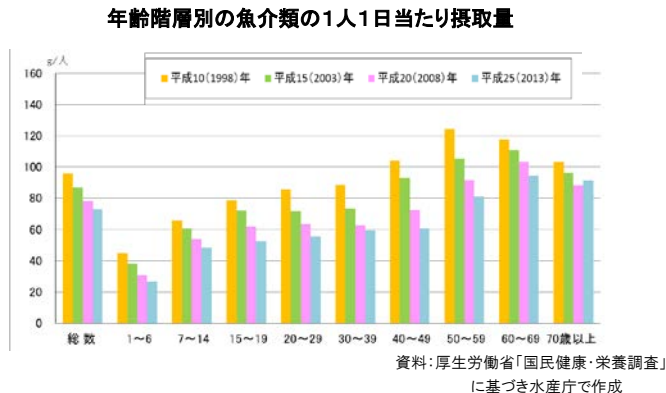
注: 本図は水産物流通における代表的な取引の流れを表したものであり、水産物の流通構造を網羅的に示していない。

# 水産業をめぐる状況⑧ 魚介類消費量の現状

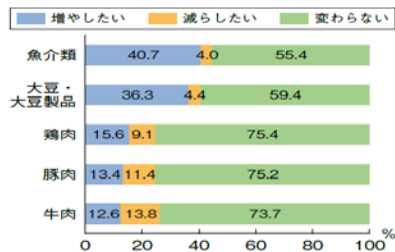
- 国民1人当たりの魚介類摂取量は平成13年度をピークに減少が続いている。
- 10年前に比べて全ての年齢層で魚介類の摂取量は減少しており、特に若年層で摂取が少ない。
- しかしながら消費者の中にはもっと魚を食べたいとする意識が強い。
- その一方で「できるだけ簡単に調理したい」との意向も強いことから、消費者ニーズにマッチした加工品等が求められている。



資料:農林水産省「食料需給表」

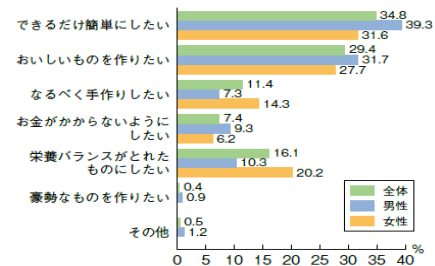


## 主菜となる食材の今後の摂取量に関する消費者の意向



資料:(株)日本政策金融公庫「平成28年度上半期消費者動向調査」(平成28(2016)年7月1日~7月12日実施、インターネットによるアンケート調査、全国の20~70歳代の男女2,000人(男女各1,000人))  
注:四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

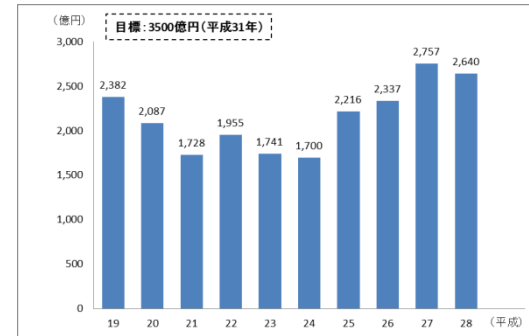
## 消費者の「調理すること」に関する考え方



資料:(株)日本政策金融公庫「平成28年度上半期消費者動向調査」(平成28(2016)年7月1日~7月12日実施、インターネットによるアンケート調査、全国の20~70歳代の男女2,000人(男女各1,000人))  
注:四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

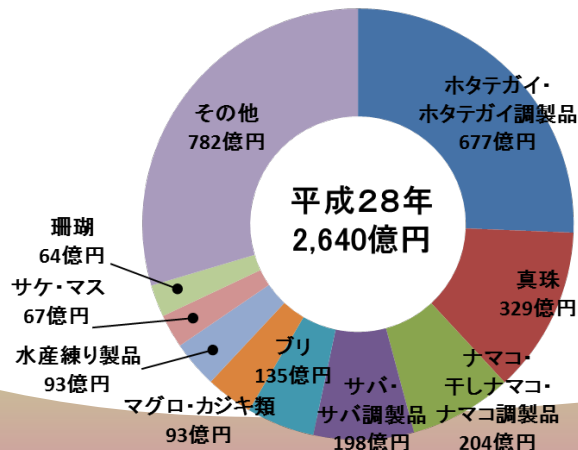
# 水産業をめぐる状況⑨ 水産物輸出の現状

- 水産物の輸出は平成25年以降増加傾向で推移。平成28年の水産物輸出額は2,640億円で、農林水産物・食品輸出額（7,503億円）の約3.5割。なお、主な輸出品目であるホタテガイやサケ・マス等の水揚量の減少や為替の影響等により、前年比では△4.2%と減少。
- 品目別には、ホタテガイ、真珠、ナマコ等の輸出額が多い。
- 主な輸出先は、香港、中国、米国、台湾、ベトナム等。

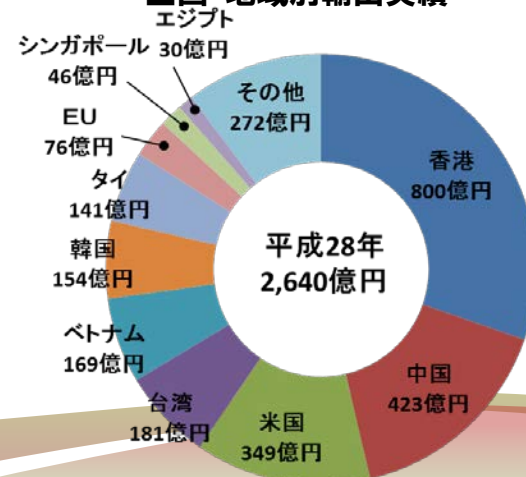


「未来への投資を実現する経済対策」において、農林水産物・食品の輸出額について平成31年（2019年）1兆円目標（うち水産物3,500億円）を達成することとされている。

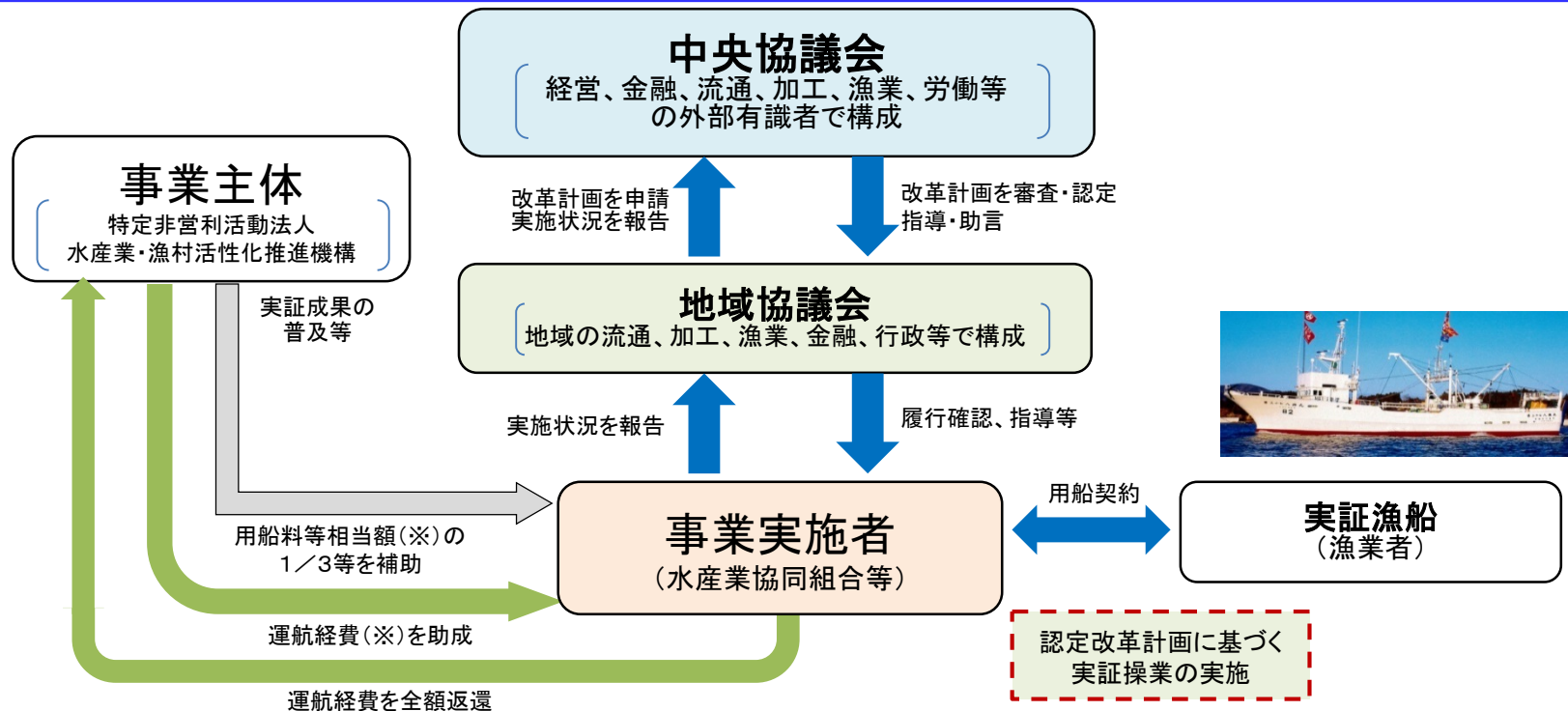
■品目別輸出実績



■国・地域別輸出実績



# 漁業構造改革総合対策事業① 実証事業の流れ



※用船料相当額は、減価償却費、損害保険料、修繕費、消耗品費、漁具等償却費等で実施要領の基準に基づき算定。

※運航経費は、人件費、燃油代、魚箱・氷代、販売費等で実施要領で定める基準に基づき算定。

※補助期間3年間の水揚額の合計が、事業費総額(補助額を除く)を超過した場合には、以下で計算される額を収益納付。

$$\text{収益納付額} = \text{水揚げ超過額} \times (\text{補助額} / \text{事業費総額})$$



## 漁業構造改革総合対策事業② 実証の取組事例

- 省エネ化** : 漁船の軽量化・小型化(75トン→69トン)、省エネ船体設計・機関の採用により燃油使用量を削減(15%)。
- 省力・省人化** : 新型揚網システムの導入(ワーピングドラム方式→直巻ウィンチ方式)、市場等関係者の理解を得て出荷方式の見直し(箱立出荷100%→バラ出荷40%)等により操業の省力化を図り、操業体制を合理化(21名体制→16名体制)。
- 鮮度・衛生管理** : 海水滅菌装置、海水冷却装置、船上製氷機の導入により漁獲物の鮮度管理を向上。新設計活魚槽の導入により活魚出荷量を拡大(36%増加)。EU衛生基準への適合、魚箱のスチロール箱化により漁獲物の衛生管理向上。
- 居住性・安全性** : 一人当たりの居住空間面積を拡大(2.62㎡→3.78㎡)。従来船より幅と深さを増加させた設計により、復原性を向上(GM値29%向上)、固定オーニング(作業甲板上部覆い)による荒天時操業の安全性確保。
- 資源管理** : 従来より少ない漁獲量(680トン→630トン)でも収益が確保できる操業体制への転換、網目の拡大(コッドエンド上部網目40mm→100mm)による小型魚の保護。

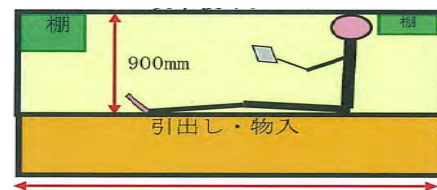


省エネ設計  
プロペラ、舵  
システム



固定オーニング  
(上部覆い)設  
置により、荒天  
時作業の安全  
性を確保

改革型漁船の寝台



1900mm



箱立出荷(連子鯛)



バラ出荷(連子鯛)

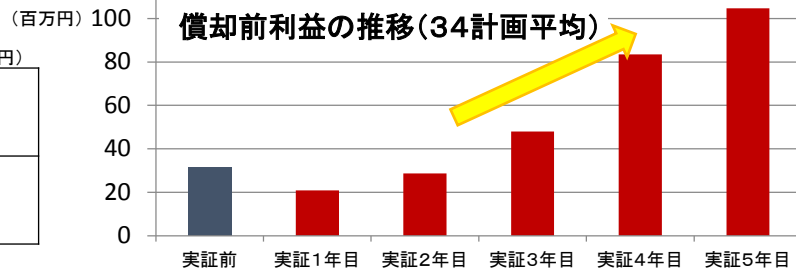
# 漁業構造改革総合対策事業③ 実証事業における収益確保の状況

- 改革型漁船の導入後5年間の実証を終了した34計画の平均償却前利益は、実証前31百万円から実証5年目105百万円に向上。実証開始当初は新たな操業体制への習熟不足から収益が低迷するが、その後徐々に向上する傾向。
- 34計画のうち、実証5年間の平均償却前利益が黒字となった計画が82%、償却前利益が従前より向上した計画が65%、次世代船建造に必要な償却前利益を確保した計画が41%。
- 計画どおりの償却前利益が確保できなかった要因としては、対象資源の悪化、新たな操業体制への習熟不足、東日本大震災による影響、外国漁船との漁場での競合激化等が挙げられる。

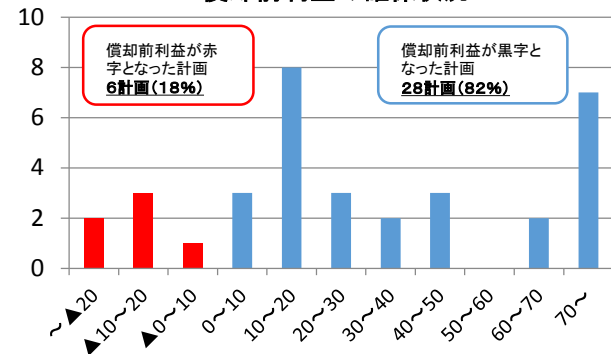
## 償却前利益の推移(34計画平均)

実証前	実証1年目	実証2年目	実証3年目	実証4年目	実証5年目	平均
31	21	29	48	84	105	57

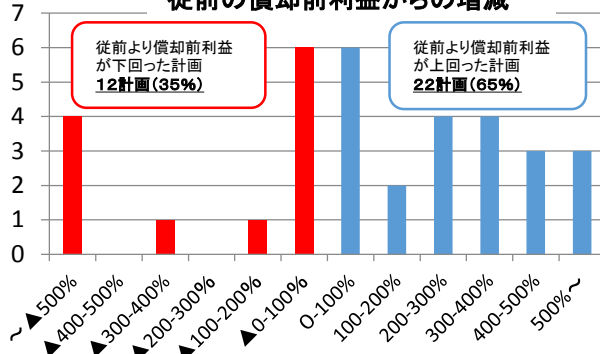
(単位:百万円)



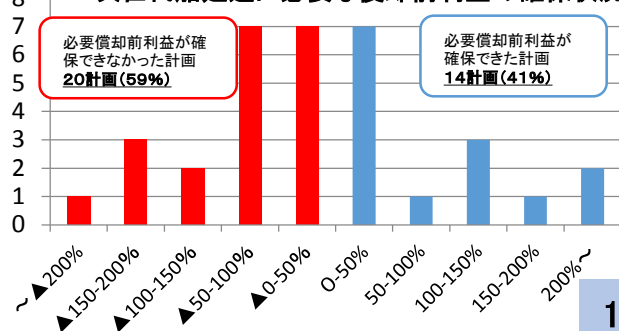
## 償却前利益の確保状況



## 従前の償却前利益からの増減



## 次世代船建造に必要な償却前利益の確保状況



# 浜の活力再生交付金① 浜の活力再生プランの概要

- 漁獲量の減少、消費者嗜好の多様化等の情勢に対応し、沿岸漁業の活性化を図るためには、トップダウンによる画一的な方策ではなく、多様な漁法により多様な魚介類を漁獲する各地域の実情に即し、具体的な解決策を地域の漁業者自らが考えて合意形成を図り、取組を実践することが重要。
- このため、平成25年度より、各地域の漁業所得を5年間で10%以上向上させることを目標に、地域の漁業の課題を漁業者自らが市町村とともに考え、解決方法を取りまとめて実施する「浜の活力再生プラン」を推進。
- 平成29年8月15日現在、646地区が策定済みであり、地域の実情に応じて取組が行われている。

## 浜プランの策定

水産業を核とした漁村地域の活性化を目指すため、浜ごと(概ね漁協単位)に策定

### ◎策定主体

地域水産業再生委員会  
(市町村、漁協等)

### ◎具体的対策を定める

＜収入向上の取組＞

高鮮度出荷・加工品開発、直販・輸出など

＜コスト削減の取組＞

省エネ機器の導入・協業化・船底清掃の取組実施など

### ◎5年後の所得目標を定める

漁業所得を10%以上向上させることを目指して取組を実施

## 浜プランの取組内容の例

### 【収入向上の取組例】

資源管理をしながら生産量を増やす

- 漁獲量増大: 種苗放流、食害動物駆除、雑海藻駆除、海底耕耘、施肥(堆肥ブロック投入)、資源管理の強化など
- 新規漁業: 養殖業、定置網、新たな養殖種の導入など

### 魚価向上や高付加価値化を図る

- 高品質化: 生き締め・神経締め・血抜き等による高鮮度化、スラリーアイス・シャーベット氷の活用、細胞のダメージを低減する急速冷凍技術の導入、活魚出荷、養殖餌の改良による肉質改善など
- 衛生管理: 殺菌冷海水の導入、HACCP対応、食中毒対策の徹底など

### 商品を積極的に市場に出していく

- 出荷拡大: 大手量販店・飲食店との連携、販路拡大、市場統合など
- 消費拡大: 直販、お魚教室や学校給食、魚食普及、PRイベント開催

### 【コスト削減の取組例】

省燃油活動、省エネ機器導入

- 船底清掃や漁船メンテナンスの強化
- 省エネ型エンジンや漁具、加工機器の導入
- 漁船の積載物削減による軽量化

### 協業化による経営合理化

- 操業見直しによる操業時間短縮や操業隻数削減など
- 協業化による人件費削減、漁具修繕・補修費削減など



# 浜の活力再生交付金② 浜の活力再生プランにおける漁業所得の算出

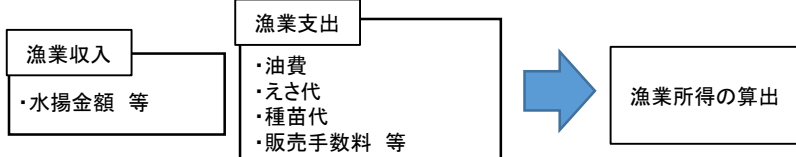
- ・浜の活力再生プランは、地域が一体となった取組により策定地域の漁業者の所得を5年間で10%以上向上させるものであるため、効果計測対象となる漁業所得は、地域内の漁業者の漁業収入及び漁業支出の状況を漁協所有のデータ等により把握し、それらを平均する等の手法で算出。
- ・取組前後での漁業所得を比較することにより取組効果を検証し、必要に応じて取組内容を改善。

## <各地区単位での漁業所得の計測手法>



各地域ごとに主に以下の方法で算出。

- ・漁協が所有している各漁業者の水揚げ金額等の漁業収入や資材購入等の漁業支出のデータより漁業所得を算出。



- ・地域内の漁業者より、税務申告書における漁業収入、漁業支出のデータを入手し、そこから得られる漁業所得を平均して算出。

- ・漁協が所有する地区内の総水揚げ金額に、漁業者への聞き取りにより把握する経費率を乗ずることにより漁業所得を算出。

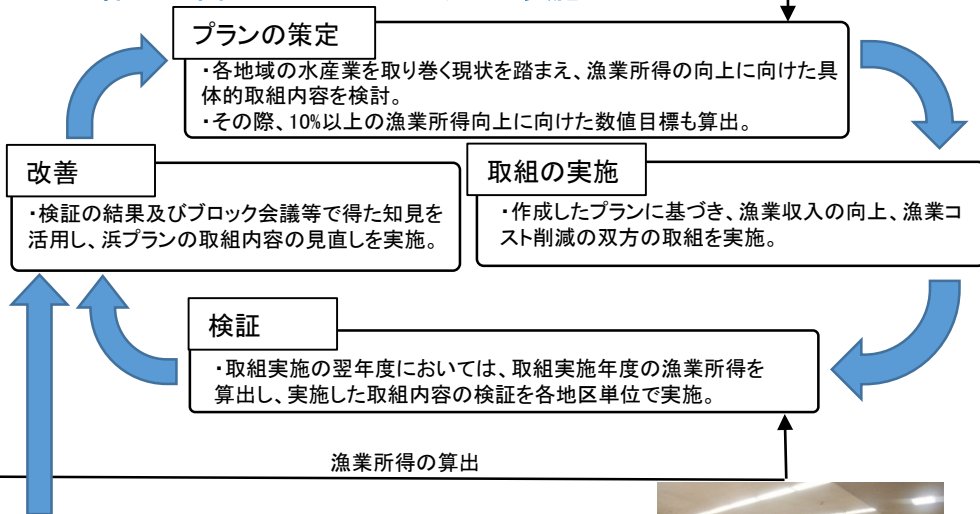
## 取組状況の分析及び優良事例の横展開の実施

- ・浜プランの取組状況は様々な要因の影響を受けるため、国としては全国的な取組状況の分析を行い、情報を共有。
- ・全国的な取組内容の充実を図るため、国としても毎年の全国会議やブロック会議の開催により、優良な取組地区の発表や意見交換を行うことで、優良事例の横展開を促進し、各取組地区のPDCAサイクルの実施を支援している。



漁業所得の算出

## <各地区単位でのPDCAサイクルの実施>

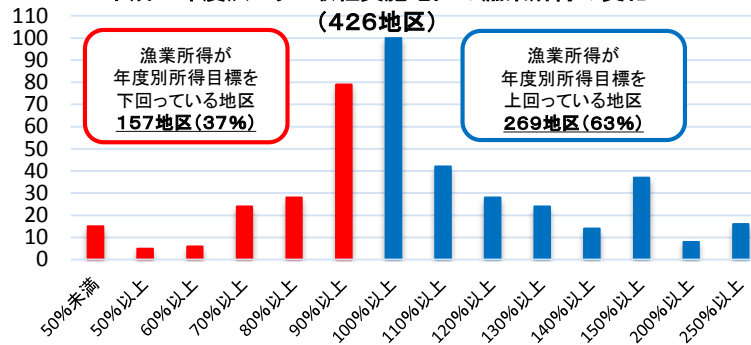




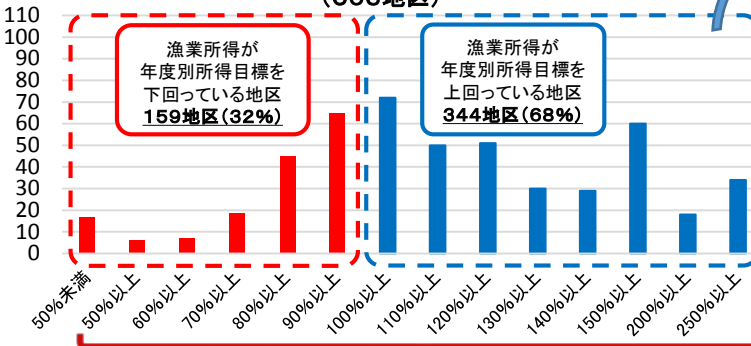
# 浜の活力再生交付金③ 浜の活力再生プランの取組状況にかかる評価

- ・国においては、全国の浜プラン取組地区の漁業所得向上度合いや、その主な要因を把握。
- ・平成26年度に浜プランに取り組んだ地区のうち、各浜が年度別に設ける所得目標を越えた地区は全体の63%。平成27年度においては68%の地区が上回っている状況。
- ・年度別目標を上回った主な要因として、資源の増加、漁業効率の向上等による漁獲高の増加、品質向上、販路開拓等による魚価の向上、漁船の減速航行等による使用燃料の削減等が挙げられる。
- ・全国的な浜プランの取組の充実を図るため、国としても、全国的な取組状況の分析や優良事例の横展開、個別地区への助言等を行っているところ。

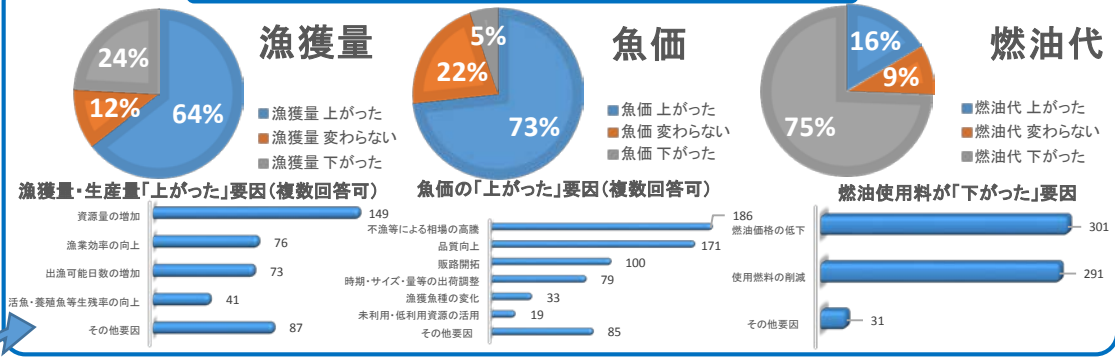
平成26年度浜プラン取組実施地区の漁業所得の変化 (426地区)



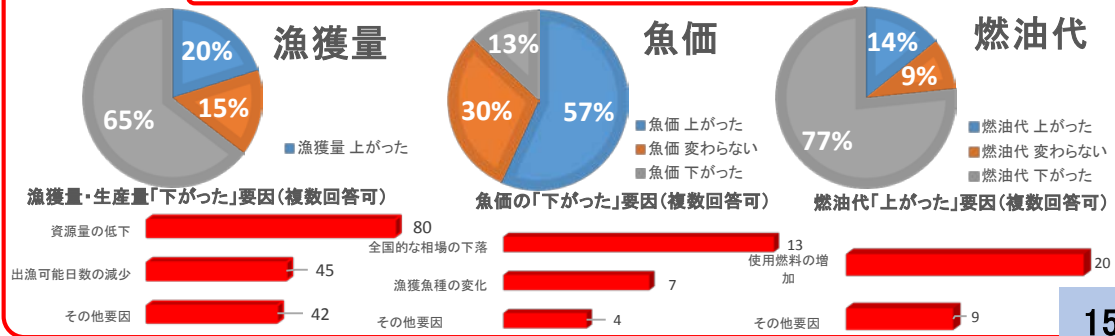
平成27年度浜プラン取組実施地区の漁業所得の変化 (503地区)



所得が年度別所得目標を上回っている地区 (平成27年度)



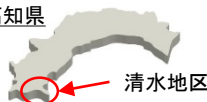
所得が年度別所得目標を下回っている地区 (平成27年度)



# 浜の活力再生交付金④ 浜の活力再生プラン取組事例(高知県清水地区)

## 地区の概要

高知県



- 当地域は高知県の西部に位置し、ゴマサバを漁獲する立縄漁やメジカ曳縄漁、カツオ曳縄漁、定置網漁業が中心。
- また、「土佐の清水さば」(漁獲後専用の魚槽で活かしたまま泳がせて港へ持ち帰り、市場に設置された専用活魚水槽に移し、活〆して出荷されるゴマサバ)としてブランド化している。
- 高知県漁協清水統括支所、土佐清水船主組合、土佐清水市等が協議会を構成して取組を推進。

## 主な取組の概要

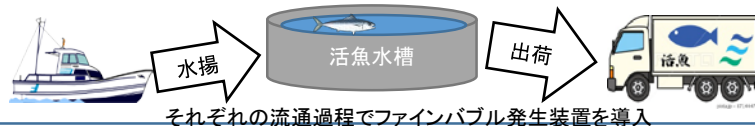
### ○ 飛行機による高鮮度サバの輸送

従来は陸送によりサバを輸送していたが、首都圏に到着するには締めてから丸一日が経過。飛行機での輸送を行い、締めたサバをその日のうちに首都圏の飲食店で食すことが可能となり、需要が高まり出荷尾数が増加。(H22～25平均約4万尾→H27年度約6万尾。)



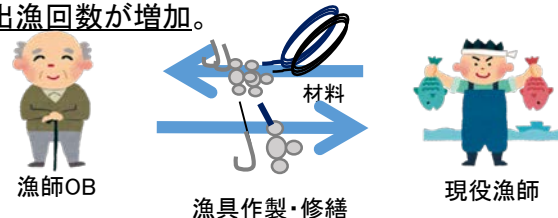
### ○ ファインバブル発生装置導入

サバ活魚の漁獲から流通までの過程でファインバブル発生装置を導入し、海水中の酸素濃度を上昇させた結果、生け簀内でのサバの收容尾数が増加(160匹→180匹)し、死亡サバが減少。



### ○ 漁具製作の委託

サバ立縄漁の漁業者の作業時間の7割が漁具の製作・修繕に費やされる。漁具製作・修繕を漁師OBに委託したところ、漁業者の作業負担が軽減され、出漁回数が増加。



### ○ 漁獲物の鮮度保持

大型定置網で漁獲されるサワラ、ハガツオ、シマアジなどについて、船上で血抜き、神経締めを実施し、鮮度保持対策を徹底。



基準年(H23～H25)に比べ、**46%の漁業所得向上**(H27)

# 浜の活力再生交付金⑤ 浜の活力再生プラン取組事例(静岡県田子の浦地区)

## 地区の概要

○ 駿河湾の奥部に位置し、富士川他、多くの河川が流れ込み、また黒潮の支流も流れ込み、沿岸部にも好漁場が形成され、シラス船曳漁を中心に漁業が営まれている。

○ 田子の浦漁協、富士市、田子の浦しらす船曳網漁業組合、田子の浦一本つり漁業組合が協議会を構成して取組を推進。

静岡県



田子の浦地区

## 主な取組の概要

### ○ 鮮度保持対策の徹底

漁獲したシラスをすぐに大量の氷で締めることにより、「ぷりぷり」とした食感の新鮮度、高品質なシラスを生産。取引価格も年々上昇。



鮮魚(生) 約656円/Kg (H25年度)



鮮魚(生) 約704円/Kg (H27年度)

### ○ ボイル加工によるシラスの付加価値向上

鮮魚出荷していたシラスの一部を、漁業者自らボイル加工し、出荷することで価格が上昇。



釜揚げシラス

鮮魚(生) 約704円/Kg



釜揚げ(原魚換算) 約2,700円/Kg

### ○ 観光業との連携

(一社)富士山観光交流ビューローと連携し、田子の浦港周辺でしらすを食べられる店約10軒を「田子の浦しらす街道」として、首都圏を含め広く宣伝。28年度は漁協食堂だけで約7万3,000人が来訪。



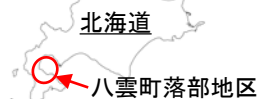
シラス丼を食す多くの来訪者

基準年(H25)に比べ、**86%の漁業所得向上**(H27)



# 浜の活力再生交付金⑥ 浜の活力再生プラン取組事例(八雲町落部地区)

## 地区の概要

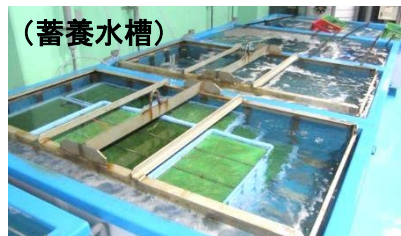


- 当地区は北海道渡島半島の中央に位置し、太平洋の内浦湾(噴火湾)の海面を有する地域であり、ほたてがい養殖漁業を始め、かれい・すけとうだら刺し網漁業、えびかご漁業などの多様な漁業が営まれている。
- 当地区のえびかご漁業は内浦湾でも特に盛んで、蓄養施設による出荷調整を行うなど単価向上が図られている。
- 落部漁業協同組合、八雲町、八雲地区水産加工協同組合、落部鮮魚仲買人組合が再生委員会を構成し取組を推進。

## 主な取組の概要

### ○付加価値向上対策

- ・落部地区に**荷捌き施設を整備**し、鮮度保持や衛生管理体制などを向上させ、八雲地区の水産物の付加価値が向上。
- ・しっかりとした衛生管理体制の確立、作業スペースの確保による労働時間の短縮などにより、**漁業者の所得向上を図る。**



### 【衛生管理・鮮度保持の強化】

- ・従前は、トヤマエビ用の蓄養施設が無かったことから、セリ時間まで漁船船倉内で保管待機していたが、新たにトヤマエビ専用の衛生管理・鮮度保持に配慮した蓄養水槽(低温管理)を設備し、**品質の向上と計画的な出荷体制を確立。**

### 【労働時間の短縮】

- ・荷受計量所が従前1カ所→2カ所となり、漁業者の待機時間が大幅に削減。

当初(20~24年度平均)

トヤマエビ単価  
2,068円/kg

7%向上

H28年度実績

トヤマエビ単価  
2,209円/kg

荷受計量待機時間  
1隻当たり 45分/日  
※かれい刺し網

55%削減

荷受計量待機時間  
1隻当たり 20分/日  
※かれい刺し網



- ・消費者等への荷捌き作業の公開機能を持たせ、衛生管理意識の向上や、地域ブランド等の醸成に寄与。

基準年(H25)に比べ、**223%の漁業所得向上(H28)**

# 浜の活力再生交付金⑦ 浜の活力再生交付金(旧 強い水産業づくり交付金)における施設整備の効果について

浜の活力再生交付金(旧 強い水産業づくり交付金)のハード整備事業においては、施設整備の完了後、概ね3年後の状況に基づき事後の評価を行うこととしている。

現時点で事後の評価対象は再編前の旧事業体系に属する事業であるが、直近の評価結果を基に、漁業者の所得の向上を主たる目的とした施設について、以下の試算を整備効果として示すことが可能。

## 試算の内容

### 【対象施設】

直近の事業評価対象のうち、所得の向上を成果指標とした施設(ア) : 22施設

### 【対象施設の整備に要した経費】

- ・ 対象施設の整備に要した費用の総計(イ) : 5,434,161千円
- 同    国費の総計(イ') : 2,512,122千円
- ・ 平均効果発現期間 (ウ) : 22年(費用による加重平均)
- ・ 対象施設の単年当たり費用(エ=イ/ウ) : 247,007千円/年
- 同    国費(エ'=イ'/ウ) : 114,187千円/年

### 【対象施設による所得向上効果】

- ・ 単年当たり所得向上額総計(オ) : 316,167千円/年  
(事後評価結果より集計。概要右欄参照)

### 【対象施設に対する評価指標の試算】

対象施設の効果発現期間には多様なため、事後評価による単年当たり所得向上額(オ)と単年当たり費用(エ)又は同国費(エ')の比により評価する。

#### 《試算結果》

- 単位費用当たりの所得向上効果 (=オ/エ) : 1.28
- 【単位国費当たりの所得向上効果 (=オ/エ') : 2.77】

## 事後評価について

### 【評価の手法】

施設整備に対する事後の評価は、計画時に定めた成果指標(例:所得の向上)について、整備前の現状値と評価年度における実績値を比較することによって行う。

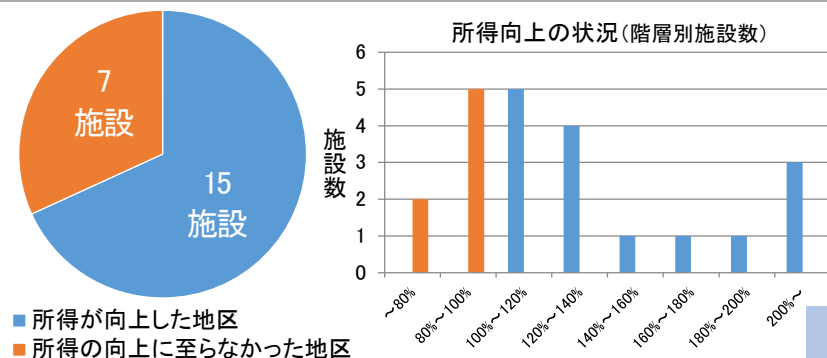
### 【具体的な把握手段】

所得の向上を指標とした施設にあつては、地区の実情や施設の内容により、

- ・ 施設の主な利用者の所得を把握する手法
- ・ 施設の利用状況(水揚量・金額)及び経費率から所得を算定する手法

等を用い、整備前・整備後を同一の対象・手法で比較することにより、単年当たり所得向上額を把握している。

## 所得の向上を成果指標とした施設における事後評価結果概要



# 国産水産物流通促進・消費拡大総合対策事業①

## 産地・消費地間の情報共有の支援

- 水産物の産地から消費地まで、水産物流通に携わる全ての関係者が自由にアクセスできるポータルサイトによって情報を共有化。
- 水産物流通の目詰まり解消を図る先進的取組を掲載し、横展開を促進。
- 産地・消費地に直接アクセスを有しない漁業者や中小事業者・飲食店を含め、関係者間での取引が促進され、新たな流通ルートが構築される等の効果。

### ■主な共有情報

#### ○産地水揚げ等情報

全国の低・未利用魚の情報を含む様々な水揚げ・商品情報や、中小事業者を含む水産物取扱業者情報を掲載。

#### ○先進的な取組事例

先進的な取組事例等、他の事業者の取組に参考になる情報を掲載。

※ サイトへのアクセス数は年々増加。産地水揚げ等情報を掲載した事業者に対するアンケート等の結果、約6割が掲載後に問い合わせが増えたと回答。

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	累計
アクセス数	10,395件	78,660件	156,703件	192,823件	113,223件	551,804件

※平均736件/日(平日)(H29年9月末現在)

### ■ポータルサイトの利用事例



○ 産地の販売事業者が、市場で落札されなかった定置網の漁獲物を全量買い上げて直接販売する取組を実施するにあたり、流通ルート開拓のためにポータルサイトに水揚げ等情報を掲載したところ、首都圏の飲食店数社と継続的な取引が成立。



○ 自社HPを持たない小規模加工業者が手作り干物の情報を掲載したところ、新規顧客が増加。

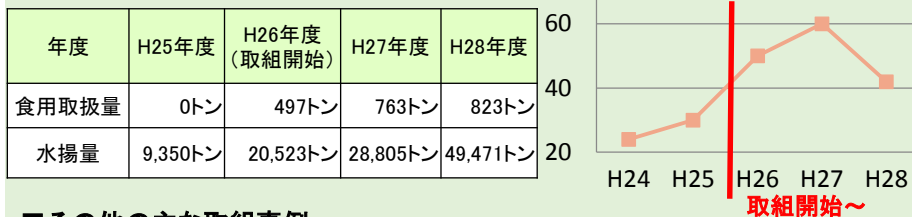
## 先進的取組等の支援

- 水産物流通の課題(目詰まり)を解消する取組に対し専門家を派遣し、現状分析・目詰まり解決策の策定を支援
- このような取組の中から、先進的取組の実証を支援
- 先進的取組の効果等をポータルサイト等で発信し、横展開

### ■取組事例(マイワシの餌料用から食用への転換による魚価の向上)

- 取組前の状況：良質なマイワシの水揚げが増えているが、鮮度保持が不十分で餌料用に安値で取引。
- 取組内容：漁業者の協力を得て加工原料用に鮮度を保持したマイワシを、食用の価格で買い取り、原料が不足する加工業者に供給することで、従来餌料用だったマイワシの食用化を推進。
- 成果：取組前はゼロだったマイワシの食用向け取扱量が4年で800トンを超え、魚価も2倍に向上。マイワシを水揚げする漁船の集積効果も現れ、水揚げ量が5倍に増加。

円/kg マイワシの魚価



### ■その他の主な取組事例

取組前の状況	取組内容	成果
産地においてサンマの水揚げ量の約半分が小型で餌料用等として安値で取引	電子レンジで調理でき骨まで丸ごと食べられる小型サンマの干物を開発し、消費者に提供	取組開始後サンマの干物の供給量が順調に増加し、量販店や学校給食等に供給
産地における不十分な鮮度保持により、サケ、ブリが生食用に出荷不能	水産物の鮮度劣化を防ぐ窒素氷を導入し、微凍結状態で高鮮度の魚を寿司ネタ用等に提供。	サケ、ブリの出荷量が増加し、地域の漁業者と連携し、取組を拡大窒素氷を利用した鮮度保持技術が他業者にも普及



# 国産水産物流通促進・消費拡大総合対策事業②

## 魚食普及の推進

- 水産物消費は過去10年で25%減少。他の品目に比べても減少が著しい上、魚介類摂取量は若い層ほど少ない。
- 食の外部化や対面販売の減少等により消費者の魚や調理等を学ぶ機会が失われたり、魚を食べたいができるだけ簡単に調理したいという消費者のニーズに十分に対応できていない等の状況。
- 健全な食生活、水産物の持続的利用、魚食文化の継承等のため魚食普及の取組を推進。

## ○品目別の国民1人1年当たり供給量の推移

(単位:kg)

年度	H8	H13	H18	H23	H28(概算)	増減割合(H18~H28)
魚介類	38.9	40.2	32.8	28.5	24.6	-25%
肉類	28.2	27.8	28.1	29.6	31.6	+12%
穀類	101.8	97.1	94.1	92	88.9	-6%
野菜	105	101.5	94.8	90.9	89.0	-6%

出典：農林水産省「食料需給表」

## ○魚食普及の取組例

### (1) 子供へのアプローチ

- 小学校の全校生徒等を対象に学習会を実施(平成28年度、11,257人)
  - ・ お魚マイスター等、漁業・魚・栄養に深い知見を有する者を講師として複数派遣し、魚の栄養の研究成果を含めた説明や漁業模擬体験等を実施。
  - ・ 学習会の1ヶ月後に実施したアンケートの回答のうち、生徒の23%、保護者の44%が魚食の頻度が増加と回答。
  - ・ 国の支援で得られたノウハウを地方・民間にも普及。
- こども新聞で魚の生臭みを消す調理方法を紹介し、家庭への魚料理の普及を推進

### (2) 全国規模のイベント(Fish-1グランプリ)

- 漁業者等産地が国産水産物の魅力を料理とともに発信。
- 5万人の来場のほか、テレビ、新聞等でも多くの報道。
- 水産政策についても情報発信

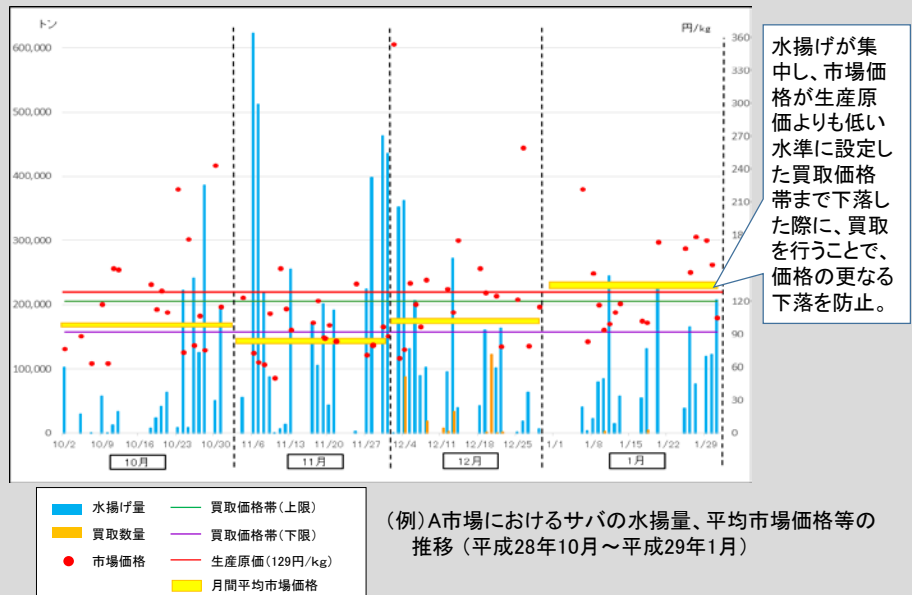
### (3) 事業者へのアプローチ

- 小売店における対面販売を通じた消費者への魚食普及を図ったり、魚のメニューの充実を図り消費者が魚を手軽に食べられる環境を整備するため、水産物流通等の分野で全国的に活躍する者を講師として派遣し、事業者向け研修等を実施

## 特定水産物の供給平準化

- 水揚げ量や価格の変動が特に発生しやすく、食生活においても重要な魚種を対象に、豊漁による需給バランスの不均衡を是正し、価格の著しい変動の緩和とともに、消費者等への供給の平準化を実施。

### 1. 価格の著しい変動の緩和



### 2. 消費者等への供給平準化

サバとサンマの端境期における国内消費供給量に占める本事業による販売数量の割合

	H28年4月	5月	6月	7月	8月
サバ	20%	8%	9%	29%	11%
	H27年1月	2月	3月	4月	5月
サンマ	5%	21%	73%	21%	21%

※ 農林水産省「消費地水産物流通統計」、農林水産省「食料需給表」及び(公財)水産物安定供給推進機構調べのデータを基に、水産庁で推計。

# 「水産基本計画」の概要 2017

- ①産業としての生産性の向上と所得の増大による漁業の成長産業化
- ②前提となる資源管理の高度化等を図るために必要な施策の総合的かつ計画的な実施



水産資源の持続可能な形でのフル活用による  
国民に対する水産物の安定的な供給と漁村地域の維持発展

## 第1 水産に関する施策についての基本的な方針

### ○ 産業としての生産性向上と所得の増大

「浜」単位での所得向上の取組の展開

自らの経営能力の向上、外部の人材の積極的な受入れ、企業の技術・知識・資本等の活用  
→ 漁業操業等の効率化や消費者ニーズに応える戦略的なマーケティング体制の整備等

沖合漁業・遠洋漁業の国際競争力の強化

事業者自らが様々な創意工夫による産業としての生産性の向上と労働条件の改善  
→ 漁船の高齢化や海技士資格者等の問題の根本的な解決

### ○ 水産資源とそれを育む漁場環境の適切な保全・管理

### ○ 水産業・漁村の持つ多面的機能の十全な発揮

### ○ 漁業者の取組を促進するために必要な措置の実施

### ○ 国内の資源管理の高度化と国際的な資源管理の推進

### ○ 多様なニーズに対応する加工・流通・消費・輸出に関する施策の展開

### ○ 東日本大震災からの復興

## 第2 水産に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

### 1 国際競争力のある漁業経営体の育成

- 国際競争力の強化のための課題に取り組む者を、効率的かつ安定的な漁業経営体となるべく育成し、今後の漁業生産を担っていく主体として位置付ける。  
これらの経営体に経営施策を重点化し、その国際競争力の強化を図る。
- 資源管理・収入安定対策に加入する担い手が、限られた水産資源を管理しつつ将来にわたって効率的に利用して、漁業生産の大宗（我が国漁業生産額のおおむね9割に相当）を担い、多様化する消費者ニーズに即し、安定的に水産物を供給し得る漁業構造を達成する。

### 2 浜プラン・広域浜プラン

- 浜プランの実施に当たっては、所得の向上に向けて着実にPDCAサイクルを回していくことが重要であり、優良事例や取組に当たっての課題を浜にフィードバックする。
- 漁業就業者の減少・高齢化といった実態も踏まえ、浜の資源のフル活用のために必要な施策について、引き続き検討を行う。

### 3 新規就業者の育成・確保

- 被雇用者としての就業にあつては、計画的な資源管理の下で効率的かつ安定的な漁業経営を目指す「担い手」たる漁業経営体への就業を支援する。独立・自営者としての就業にあつては、地域が「担い手」として育成することを認めた新規就業者に対し支援し、定着を促進する。

### 4 海技士等の人材の育成・確保、水産教育の充実

- 水産高校、水産大学校、漁業学校等において、6か月間の乗船実習を含むコースを履修することで、卒業時に海技試験の受験資格を取得し、口述試験を経て海技資格を取得できる新たな仕組みの実現を目指す。
- 水産に関する課程を備えた高校・大学や水産大学校において、水産業の現場の要請を踏まえた実践的な専門教育の充実を図る。

### 5 外国人材受入れの必要性

- 水産業分野における外国人材受入れの必要性については、水産業の現場のニーズ、その将来の見通しや経営環境等の実態を詳細に把握し、経済的効果等を踏まえた方向を探る。

### 6 魚類・貝類養殖業等への企業の参入

- 漁業者が、必要とされる技術・ノウハウ・資本・人材を有する企業との連携を図っていくことは重要。  
国として、浜と連携する企業とのマッチング活動の促進やガイドラインの策定等を通じた企業と浜との連携、参入を円滑にするための取組を行う。浜の活性化の観点から必要な施策について引き続き検討し、成果を得る。

### 7 資源管理の基本的な方向性

- 漁獲量や漁獲金額等が多い主要資源や広域資源及び資源状況が悪化している資源については、国が積極的に資源管理の方向性を示し、関係する都道府県とともに資源管理の効率化・効果的な推進を図る。
- 主要水産資源ごとに、目標管理基準と限界管理基準といった、いわゆる資源管理目標等の導入を順次図る。

### 8 数量管理等による資源管理の充実と沖合漁業等の規制緩和

- IQ（個別割当）方式については、沖合漁業等の国際競争力の強化が喫緊の課題となつていことから、我が国漁業の操業実態や資源の特性に見合ったIQ方式の活用方法について、検討を行う。
- 沖合漁業については、数量管理等の充実を通じて、既存の漁業秩序への影響も勘案しつつ、資源管理の方法も含め、規制緩和の在り方等について引き続き検討し、成果を得る。

### 9 捕鯨政策の推進

- 商業捕鯨の早期再開を目指すため、国際捕鯨委員会の在り方に関する議論を関係国と進めるとともに、鯨類科学調査を確実に実施する。また、我が国の立場に対する理解の拡大に引き続き取り組む。

### 10 持続可能な漁業・養殖業の確立（総論）

- 漁船の高齢化による生産性等の低下等が問題となっており、高性能化、安全性の向上等が必要。  
遠船事業者の供給能力が限られている現状も踏まえ、今後、高齢船の代船を計画的に進めていくため、漁業者団体が代船のための長期的な計画を示すとともに、国としても、このような計画の円滑な実施と国際競争力の強化の観点から、必要な支援を行う。

### 11 新技術・新物流体制の導入等による産地卸売市場の改革と生産者・消費者への利益の還元

- 既存の流通機構の枠を超えて消費者や需要者のニーズに直接応える形で水産物を提供する様々な取組が広がっている。  
流通機構の改革が進むよう、国として、水産物の取引や物流の在り方を総合的に検討し、方向性を示す。

### 12 多面的機能の発揮の促進

- 自然環境の保全、国境監視、海難救助による国民の生命・財産の保全、保健休養・交流・教育の場の提供などの、水産業・漁村の持つ水産物の供給以外の多面的な機能が将来にわたって発揮されるよう、一層の国民の理解の増進を図りつつ効率的・効果的な取組を促進する。

### 13（まとめ）

- 数量管理等による資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策について、関係法律の見直しを含め、引き続き検討を行う。

## 第3 水産物の自給率目標

（自給率目標の考え方）

近年のすう勢を踏まえて、漁業者、消費者その他の関係者の努力によって課題を解決することにより実現可能と見込まれる生産量と消費量の目標を設定し、それらの目標を達成した場合に得られる数値を自給率の目標に設定。

	H26	H27概算	H39目標
食用魚介類	60%	59%	70%
魚介類全体	55%	54%	64%
海藻類	67%	70%	74%

# 水産基本計画の主要事項①

## 1. 国際競争力のある漁業経営体の育成

「国際競争力の強化のための課題に取り組む者を、効率的かつ安定的な漁業経営体となるべく育成し、今後の漁業生産を担っていく主体として位置付けることとし、これらの経営体に経営施策を重点化し、その国際競争力の強化を図る。」

「このような資源管理・収入安定対策に加入する担い手が、限られた水産資源を管理しつつ将来にわたって効率的に利用して、漁業生産の大宗（我が国漁業生産額のおおむね9割に相当）を担い、多様化する消費者ニーズに即し、安定的に水産物を供給し得る漁業構造を達成する。」

## 2. 浜プラン・広域浜プラン

「浜プランの実施に当たっては、所得の向上に向けて着実にPDCAサイクルを回していくことが重要であり、国は関係機関と連携して、定期的に優良事例や取組に当たった課題を浜にフィードバックし、浜がより良い取組を導入できるように取り組むこととする。」

「漁業就業者の減少・高齢化といった実態も踏まえ、浜の資源のフル活用のために必要な施策について、引き続き検討を行う。」

## 3. 新規就業者の育成・確保

「新規就業者の確保を図るために、従来就業に向けた準備や就業後の技術の習得等を支援する措置が講じられてきた。今後は、新規就業者の漁業への定着率の更なる向上を図り、漁業生産の長期的な拡大につなげていくために、被雇用者としての就業にあっては、計画的な資源管理の下で効率的かつ安定的な漁業経営を目指す「担い手」たる漁業経営体への就業を支援し、独立・自営者としての就業にあっては、地域が「担い手」として育成することを認めた新規就業者に対し支援し、定着を促進する。」

## 4. 海技士等の人材の育成・確保

「漁船漁業の乗組員不足に対応するため、水産高校等関係機関と連携して計画的・安定的な人員採用を行う等、継続的な乗組員確保に努める。」

「漁船員の高齢化及び減少に伴い、海技免状保持者の不足が深刻化していることを踏まえ、関係府省が連携し、水産高校、水産大学校、漁業学校、水産試験場等において、6か月間の乗船実習を含むコースを履修することで、卒業時に海技試験の受験資格を取得し、口述試験を経て海技資格を取得できる新たな仕組みについて、早急に作業を進め、平成30年4月を目途に実現を目指す。船舶の安全運航の確保の要請を踏まえつつも漁業における実態を反映した海技資格制度の運用の在り方について、早急に検討し、平成30年3月までに結論を得ることを目指す。」

## 5. 水産教育の充実

「水産業において指導的役割を果たす人材を育成するため、関係府省が連携し、水産に関する課程を備えた高校・大学や国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校において、水産業の現場の要望を踏まえた実践的な専門教育の充実を図ることにより、水産業及びその関連分野の人材育成・確保を図る。」

## 6. 外国人材受入れの必要性

「水産業分野における外国人材受入れの必要性については、水産業の現場のニーズ、その将来の見通しや経営環境等の実態を詳細に把握し、経済的効果等を踏まえた方向を探る。」

## 7. 魚類・貝類養殖業等への企業の参入

「漁業者が、必要とされる技術・ノウハウ・資本・人材を有する企業との連携を図っていくことは重要である。このため、国として、浜と連携する企業とのマッチング活動の促進やガイドラインの策定等を通じた企業と浜との連携、参入を円滑にするための取組を行うとともに、浜の活性化の観点から必要な施策について引き続き検討し、成案を得る。」

## 8. 資源管理の基本的な方向性

「漁獲量や漁獲金額等が多い主要資源や広域資源及び資源状況が悪化している資源については、国が積極的に資源管理の方向性を示し、関係する都道府県とともに資源管理の効率化・効果的な推進を図る。」

「このため、主要水産資源ごとに、維持すべき水準（目標管理基準）や下回ってはならない水準（限界管理基準）といった、いわゆる資源管理目標等の導入を順次図る。」

## 9. 数量管理等による資源管理の充実と沖合漁業等の規制緩和（大型化）

「IQ（個別割当）方式については、一部の漁業で試験的な実施とその効果・課題の検証等を行ってきたが、その成果も踏まえつつ、沖合漁業等の国際競争力の強化が喫緊の課題となっていることから、我が国漁業の操業実態や資源の特性に見合ったIQ方式の活用方法について、検討を行う。」

「我が国周辺の漁場においては、異なる漁業種類の多数の漁船が輻輳しながら操業している実態にあり、資源管理や漁業調整上の必要性から漁船のトン数制限等の様々な規制が存在し、効率的な操業の実現を妨げている側面がある。沖合漁業については、数量管理等の充実を通じて、既存の漁業秩序への影響も勘案しつつ、資源管理の方法も含め、規制緩和の在り方等について引き続き検討し、成案を得る。」

# 水産基本計画の主要事項②

## 10. 捕鯨政策の推進

「鯨類資源については、科学的根拠に基づく生物資源全般の持続的な利用を促進するという観点から商業捕鯨の早期再開を目指すため、国際捕鯨委員会の在り方に関する議論を関係国と進めるとともに、鯨類科学調査を確実に実施する。また、我が国の立場に対する理解の拡大に引き続き取り組む。」

## 11. 持続可能な漁業・養殖業の確立（総論）

「漁船の高船齢化による生産性等の低下や、メンテナンス経費の増大に加え、居住環境等が問題となっており、高性能化、大型化による居住環境の改善や安全性の向上等が必要となっている。造船事業者の供給能力が限られている現状も踏まえ、今後、高船齢船の代船を計画的に進めていく必要がある。そのため、漁業者団体が代船のための長期的な計画を示すとともに、国としても、このような計画の円滑な実施と国際競争力の強化の観点から、必要な支援を行う。」

## 12. 新技術・新物流体制の導入等による産地卸売市場の改革と生産者・消費者への利益の還元

「現在、既存の流通機構の枠を超えて消費者や需要者のニーズに直接応える形で水産物を提供する様々な取組が広がっている。今後は、流通機構の改革が進むよう、国として、水産物の取引や物流の在り方を総合的に検討して、方向性を示すこととする。」

## 13. 多面的機能の発揮の促進

「自然環境の保全、国境監視、海難救助による国民の生命・財産の保全、保健休養・交流・教育の場の提供などの、水産業・漁村の持つ水産物の供給以外の多面的な機能が将来にわたって発揮されるよう、一層の国民の理解の増進を図りつつ効率的・効果的な取組を促進する。」

「特に国境監視の機能については、全国に存在する漁村と漁業者による巨大な海の監視ネットワークが形成されていることから、国民の理解を得つつ、漁業者と国や地方公共団体の取締部局との協力体制の構築を含め、その機能を高めるための具体的な方策について関係府省が連携して検討し、成案を得る。」

## 14. 水産物の自給率目標

「水産物の自給率は、我が国の漁業生産が国民の水産物消費にどの程度対応しているかを評価する上で端的で分かりやすい指標である一方、生産量の減少の程度を上回る消費量の減少があれば上昇することになるなど、その数値自体が必ずしも施策目標の達成の度合いを表すものではない。その算出において分母となる消費量の目標と分子となる生産量の目標にこそ指標としての意味があることに留意する必要がある。」

近年の水産物の生産のすう勢を踏まえて、漁業者その他の関係者の努力によって漁業生産に関する課題を解決することにより、実現可能と見込まれる生産量の目標を設定し、漁業生産に関する指標とする。また、近年の水産物の消費のすう勢を踏まえて、漁業者、消費者その他の関係者の努力によって水産物消費に関する課題を解決することにより実現可能と見込まれる消費量の目標を設定し、水産物の消費に関する指標とする。その上で、これら生産量と消費量の目標を達成した場合に得られる自給率の数値を自給率の目標にすることとする。」

食用魚介類、魚介類全体及び海藻類の自給率の目標

	平成26年度	平成27年度 (概算値)	平成39年度 (目標値)
食用魚介類	60%	59%	70%
魚介類全体	55%	54%	64%
海藻類	67%	70%	74%

## 15. (まとめ)

「数量管理等による資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策について、関係法律の見直しを含め、引き続き検討を行う。」